

企業または個人業者を対象に ふるさと納税 返礼品募集の説明会を開催します



問い合わせ 総務課 ☎592120

平成28年3月からふるさと納税寄附者に対し返礼品（市の特産品）を贈呈する取り組みを行うため、説明会を開催します。

と き 1月22日(金) 19時～

ところ 市役所本庁

対 象

- 事業所、工場などが市内にある企業または個人業者であること
- 個人情報の取り扱いに留意できること
- 返礼品の発送が自社でできること
- 代表者などが、暴力団の構成員でないこと

返礼品

- 市の魅力を体感、体験でき、市のPRにつながるもの
- 市内で生産、加工、サービスなどが行われているもの
- 品質、数量において安定供給が見込め、受注後速やかに発送できるもの（季節商品を除く）
- 商品情報の開示が可能であるもの
- 「単品」、「詰合せ」どちらでも可

説明会申し込み

1月20日(水)までに確認表に必要事項を記入の上、総務課へ。(FAX)☎7130)

※ 確認表は市ホームページからダウンロードできます。

年金のはなし

No. 231

祝！新成人！ 国民年金へ加入しよう

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-232-4171
保険介護課 ☎2141

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの全ての方に加入が義務付けられています。

加入手続きはどこでできる？

学生や自営業者など（フリーターや無職の方も含む）は、国民年金（第1号被保険者）に該当し、市役所での手続きとなります。

社会保険に加入されているサラリーマンや公務員（第2号被保険者）、第2号被保険者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、勤務先での手続きとなります。

国民年金のメリットは？

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、加入者が病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が支給されます。また、亡くなった場合には、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。このように皆さんの人生に「万が一」が起きたとき、サポートしてくれるのが国民年金です。

保険料の納付が困難な場合は？

学生やアルバイトなど、収入が少ない方で、保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、未納となつてしまうと、老後の年金受給額が少なくなつたり、「万が一」のときのサポート（障害基礎年金・遺族基礎年金）が受けられないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

子育てのアドバイス

No. 14

「こんなときどうしたらいいのかしら？」 赤ちゃんの頃の「おもちゃの与え方」 について教えてください

問い合わせ 子育て支援センター ☎540021

福祉課 ☎2148

「アドバイス」

赤ちゃんの「遊び」は、まだ自分で身体を動かしたりおもちゃに手を伸ばしたりできない頃でも、目で物をとらえ、じつと見ることから始まっています。赤ちゃんが物を見ようとすると力と、動く物を目で追いかける「追視」の力を、大人の十分な働きかけによって高めていくことで、自らおもちゃを使つて積極的に遊べる子になっていきます。

赤ちゃんは生後3カ月頃から、目で物をとらえたり、往復追視ができるようになります。赤ちゃんにおもちゃを見せたり、手におもちゃを握らせるときは、まず赤ちゃんの顔の正面で見せましょう。そして赤ちゃんがそれを目でとらえたことを確かめてから、振つてみせたり握らせたり、転がせてみせましょう。そのときにも、赤ちゃんが目で追視ができているかどうかをよく確かめて、追視しやすいようゆっくりと動かすことで、途中で赤ちゃんの視線が途切れることを防ぐことができます。

物が停止するまでじっくりと目で追う遊びをたくさんすると、はいはいをしたり一人で歩けるようになる頃には、上手におもちゃで遊べるようになっていくようになります。

